

今国会においては、予算委員会、財政金融委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会に所属することになり、併せて予算委員会では、委員会運営に関して与野党の調整を行う筆頭理事を務めることになりました。

民進党の分裂により野党勢力は弱体化していると言わざるを得ませんが、決してぶれることなく「組合員のための政治活動の推進」を心がけ、勤労者・生活者目線で政治を行う勢力の結集を目指してまいります。

森友学園への国有地売却問題を徹底追求!!

2018年 3月1日 予算委員会「基本的質疑」

予算委員会初日の「基本的質疑」において質問に立ちました。

初めに、会計検査院の検査が終わってから新たに出された「森友学園事案についての法律相談の文書」について、法律相談では賠償責任はないと言っているにも係わらず何故契約を急いだのか？など、これまでの答弁との整合性がとれない点について確認しました。また、この疑惑に終止符を打つためには、地下埋設物のボーリング調査が必要であり、強制執行の可能性についての認識を質し、国会法104条国政調査権に基づく証拠提出と佐川前理財局長の証人喚問を強く求めました。

次に、生活保護基準の引き下げが今予算で行われていることについて質問しました。今回の生活保護基準の引き下げによって多子世帯ほど減額幅が大きくなっており少子化対策に逆行している点や生活保護世帯の補足率が低いことなどを指摘し、結局、全体の財政の中で削られたものであるとし、本来あるべき「下支え」のあり方と「苦しい思いをする人」をこれ以上増やさないための議論を要請しました。

続いて、子ども・子育て支援予算について質問しました。2015年3月に1兆円超の財源確保を閣議決定していること

に関して、景気回復にともない保育・介護の人材確保が追いついていないにも係わらず1兆円超の財源確保という閣議決定事項が履行されていない点を指摘するとともに、使用者側にも負担を求めている「子ども子育て拠出金」としての3000億円と1兆円超の財源は別枠であることの確認を行いました。

最後に、働き方改革法案について質問しました。裁量労働制の適用拡大は虚偽データ疑惑により今回の法案から切り離されることになりましたが、そもそも何故日本人に裁量労働制が馴染まないかの認識を質するとともに、追加される対象業務の内容、誰が対象労働者を決定するのかなどについて説明を求めました。また、過半数代表者の選出方法、過半数代表者の職種の問題点を指摘し、労使委員会等で適正な議論が進められていないこと



が過労死につながっているとし政府の認識を質しました。

政府からは、しっかりと選出がなされるよう必要な政令を整備することについての議論を進めるとの答弁がありました。更に、約半数の事業所で36協定が締結されていないことを認識した上での政策立案の必要性、過労死の認定基準は実働時間であり、労働時間把握の重要性を強く訴え質問を終えました。



2018年 3月8日

財務省文書改ざん疑惑「野党合同院内集会」

民進、立憲、希望、共産、自由、社民の野党6党合同で開催された「財務省『森友文書』ねつ造疑惑」に対する院内集会に参加しました。

本日、参議院予算委員会理事会に提出された文書は、これまで国会議員に提出されたものと全く変わりませんでした。この文書を得るために国会を止めた訳では

ありません。

この問題は大変大きな問題であり、国会への冒涇、国政調査権を蹂躪するものと言わざるを得ません。野党6党は、「国会法104条に基づく資料の提出」を与野党合同で決議するよう求めていくことで一致しました。



森友文書改ざん疑惑により3月6日から空転していた国会が16日から正常化しました。この間、財務省森友文書改ざん問題「野党合同ヒアリング」において追求してまいりました。その結果、改ざんされた決裁文書が国会に提出され、佐川前理財局長の国会招致に向けて動き出したことを受けて予算委員会に全野党が参加する状況となりました。



予算委員会「理事会」

財政金融委員会において質問に立ちました。

来週の証人喚問に備えるために、この数日間に出てきた情報やこれまでの政府の答弁について整理しました。

初めに、「書き換え」と「改ざん」の違いについて言及し、政府はいまだに「書き換え」と表現していることにその意図を質しました。

次に、佐川前国税庁長官の辞任について、これまでの財務大臣の不自然な答弁に対して質しました。特に、辞任した佐川氏に対して、改ざんの実態を財務省が把握する前に減給20%・3ヶ月の重い処分が決定された点などについてその矛盾を追求しました。

また、佐川前理財局長が記録はすべて破棄されていると答弁した翌日に、「いい土地ですから進めてください」等

の一連の文言が削除されていたことを指摘、佐川氏だけに責任を押し付ける意図はなかったのかなど、事実関係について追求しました。

最後に、決裁文書の改ざん時の責任者である佐川氏に対する麻生大臣の所感を求めました。大臣からは、公文書に対する信頼を損なうゆゆしき問題であり、はなはだ残念であり、悲しいことだとの答弁がありました。

大詰めを迎えた予算委員会で最後の集中審議「安倍内閣の基本姿勢」が行われ、森友学園問題について質問に立ちました。

冒頭、今回の「財務省による改ざん文書」の本委員会及び会計検査院への提出は、憲法に基づく国政調査権を妨害し、国権の最高機関たる立法府を欺き、更には議会制民主主義を否定し、本院予算委員会を冒瀆する言語道断の暴挙であることを指摘しました。また、ようやく実現した佐川前理財局長の証人喚問についても、肝心の決裁文書の改ざんについては全ての証言を拒否するのみならず、他の質問に対しても一切明確な答えを得られなかったことを指摘、宣誓まで行って証人喚問に出て来られたのか、ただのアリバイ作りではないのかと言わざるを得ないことを指摘しました。

続いて、昨日の証人喚問についての所感を安倍総理に求めました。総理からは「政府としては証人喚問についてはコメントしない立場であり、国民の判断に委ねる」旨の答弁がありました。判例では、証人喚問において証言拒否が認められるのは「犯罪事実の構成要件と密接に結びついている時のみ」とされていることを指摘し、佐川氏は議院証言法に違反している恐れがあることを指摘しました。更に、一般常識では政府の責任者で

ある総理や財務大臣のあずかり知らぬところで文書が改ざんされたのであれば、関係者を提訴すべきだとし見解を求めました。総理からは「大阪地検において調査が行われており裁判による判断が出され、すべての真相が明らかになってから行政上の処分を行う」との答弁にとどまり、政府として主体的な対応を行う姿勢はみられませんでした。

次に、会計検査院に対して「改ざん後の決裁文書」に基づいて検査を行ったことを指摘し、真相究明に向け、改ざん前の決裁文書に基づいた再検査を行うことに対するの委員会での決議を委員長に求めました。

併せて、適正な値引き額を算出するためにも、埋設物についての再調査が必要であるとし、国土交通大臣の見解を求めました。大臣からは「交渉を行っているため困難としながらも、値引きの根拠が正しいのか徹底して解明していく必要がある」との答弁がありました。

更に、財務省による本件内部調査の見通しについて質しましたが、そもそも違法行為を行った財務省自身が調査することの正当性・納得性に疑義が生じていることを指摘し、真相を究明するための「第三者調査委員会設置」について、委員会での決議を委員長に要求しました。



最後に、今でも総理は昭恵夫人が森友問題に全く関わりがないのか所見を求めましたが、安倍総理からは「森友学園との関係はあったが今回の問題に関わっていない」との趣旨の歯切れの悪い答弁に終始しました。拘留中の籠池氏の接見によって新たな情報も出てきており、籠池氏の一方的な主張であるのかどうか、もう一方の当事者の話を聞く必要があるとし、安倍昭恵夫人、迫田元理財局長、竹内元近畿財務局長、谷査恵子元昭恵夫人付き政府職員の証人喚問を求め質問を終えました。

平成30年度総予算は、その後の討論・採決により委員会での審議を終え、本会議において与党の賛成多数で成り立ちましたが、この問題についての疑惑は更に深まりました。国会審議を通じて引き続き全容解明に向けて取り組んでまいります。